

# 自主規制

自主規制は本来服装規定に準じて生徒が作成したものである。よって生徒はそれを認識し、自ら実行しなくてはならない。また、必要に応じて生徒会規約に基づいて変更・改訂することも可能である。

〔かばんについて〕 使用できる通学かばんは、以下の形態とする。

色・・・黒，紺，白，茶，深緑，グレー

上記の6色での組み合わせはよい。

形・・・自主規制では、かばんの形については特に規制しないが、服装規定を踏まえた上で、校外での他の人への迷惑などを十分考えて使用すること。

材質・・・エナメルなどの光る素材は認めない。

〔制服の着用について〕

1. 校章は左胸につける。
2. セーター，ベストは学校指定のものを着用し，冬服着用期間はブレザーの下に着用すること。
3. 靴下は学校指定のものを着用すること。